



## 産後ケア事業・テイサービス Mama's room (ママズルーム)

ママが、休息したり育児の悩みを相談したりすることによって、ゆったりした気持ちで赤ちゃんに向き合えるようお手伝いをしていきたいと考えています  
ゆっくりリラックスした1日を過ごしましょう。

平成28年  
9月  
オープン!

### ◎利用できる方

下記の全てにあてはまるお母さんと生後4ヶ月未満のお子さん

- ① 世田谷区民
- ② 産後4ヶ月未満で体調不良や育児不安等がある
- ③ ご家族などから援助が受けられない

- \* 入院治療の必要な状態・感染症状のある場合は利用できません。
- \* 健診の日、または予防接種の当日及び翌日は利用できません。
- \* 多胎児は双子まで、きょうだい利用はありません。



### 利用できる日

☆月・火・木・金曜日が利用できます。お休みは、水・土・日曜日と祝祭日です。

### ◎ケア内容

☆育児相談・健康相談・予防接種相談

☆助産師による母乳相談・母乳ケア（火・金）

（オプション）リラクゼーション（足浴・ウォーターベッド）

ご希望の方には専属エステティシャンによるボディケア（月・木）\*別途料金

～デイケア1日の様子～

10:00（入所） ⇒ 12:00（昼食） ⇒ 15:00（間食） ⇒ 18:00（退所）

\*利用期間は、産後ケアセンター桜新町と合わせて7日以内です。

### ◎利用者負担金（1食・おやつ付）

課税世帯	非課税世帯
2,060円	1,030円

- \* 食事をキャンセルされても利用料金は変わりません。
- \* 利用者負担金は入所時にお支払いください。

### ◎利用の際の持ち物

健康保険証、母子健康手帳、乳児医療証、赤ちゃんの着替え、おむつ、おしりふき、授乳用品（哺乳瓶・粉ミルク・母乳パッドなど必要なもの）、その他お母さんがリラックスでき、授乳しやすい服装でお越しください。（持参されれば更衣も可能です）

◎案内図 いなみ小児科 住所：世田谷区下馬 3-10-7



◎利用方法

1. 登録申請（子ども家庭支援センターへ）

事前に登録申請が必要です。おおむね妊娠8ヶ月（妊娠28週）以降に、お住まいの地域の子ども家庭支援センターの窓口にて登録申請を行います。申請には、印鑑（朱肉を使う印）、世田谷区で申告していない非課税世帯の方は、世帯の課税状況を証明するものが必要です。手続き等について、ご相談やご不明点がありましたら、お住まいの地域の子ども家庭支援センター（下記参照）へお問い合わせください。

2. 利用申込（子ども家庭支援センターへ）

利用の申し込みは、出産後から生後4ヶ月未満となります。

予約申込は、利用希望日の2週間前から利用日前日までの午前10時まで、お住まいの地域の子ども家庭支援センターにて受け付けます。窓口または電話での申込

3. 利用決定（子ども家庭支援センターより）

利用申込希望日に定員を超える利用があった場合は、抽選により利用者を決定します。結果につきましては申込日にお住まいの地域の子ども家庭支援センターより電話でご連絡いたします。

4. その他の注意点

①キャンセルは、利用日の3日前までにご連絡ください。体調不良でやむを得ない場合は、当日の午前10時までにご連絡ください。

②館内は、禁酒・禁煙です。

③退所時間は、午後6時です。

ママスルームでゆっくり  
過ごしましょう！



登録申請・お問い合わせ先		住所	電話	F A X
せたがや 子ども家庭支援センター	世田谷総合支所内	世田谷 4-22-33	5432-2915	5432-3034
きたざわ 子ども家庭支援センター	北沢保健福祉センター内	松原 6-3-5	3323-9906	3323-9925
たまがわ 子ども家庭支援センター	玉川総合支所内	等々力 3-4-1	3702-1189	3702-1520
きぬた 子ども家庭支援センター	砧総合支所内	成城 6-2-1	3482-5271	5490-1139
からすやま 子ども家庭支援センター	烏山総合支所内	南烏山 6-22-14	3326-6155	3326-6169

事業問い合わせ先・・・子ども・若者部 子ども家庭課 電話 5432-2255 F A X 5432-3081  
受付時間：月～金（祝祭日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時

